

第5節 市場事業

1 現状と課題

(1) 現状

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少しており、第10次卸売市場整備基本方針において、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。また、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている。

(2) 課題

卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。また、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。なお、卸売市場整備基本方針に基づき「経営展望」を策定している場合には、原則10年以上の計画期間や投資・財政計画の策定、住民・議会に対する公開等、「経営戦略」としての要件を満たせば、「経営展望」を「経営戦略」とすることもできる。

2 平成30年度決算の概況

(1) 事業数及び経営主体

経営主体	区分	29	30			対前年度 増減
			法適用	法非適用	計	
指 定 都 市	市	1	-	1	1	-
	市	6	1	4	5	△1
町 村	町	-	-	-	-	-
	村	-	-	-	-	-
組 合	組 合	-	-	-	-	-
計		7	1	5	6	△1

(2) 業務の状況

種別		区分	29			30			増減		
			法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場		-	-	-	-	-	-	-	-	
	地方卸売市場		1	6	7	1	5	6	△ 1	△ 14.3	
	合計		1	6	7	1	5	6	△ 1	△ 14.3	
業務概況	(1) 敷地面積 (㎡)		123,687	377,700	501,387	123,687	349,059	472,746	△ 28,641	△ 5.7	
	(2) 延床面積 (㎡)		80,350	244,052	324,402	80,350	228,833	309,183	△ 15,219	△ 4.7	
	うち	卸売場面積 (㎡)		14,526	44,277	58,803	14,526	40,375	54,901	△ 3,902	△ 6.6
		仲卸売場面積 (㎡)		8,790	19,549	28,339	8,790	18,536	27,326	△ 1,013	△ 3.6
		駐車場面積 (㎡)		24,825	106,306	131,131	24,825	98,955	123,780	△ 7,351	△ 5.6
	(3) 年間取扱高 (t)		62,812	319,477	382,289	86,670	277,125	363,795	△ 18,494	△ 4.8	
	うち	野菜 (t)		39,254	229,646	268,900	59,819	179,681	239,500	△ 29,400	△ 10.9
		果実 (t)		8,959	44,510	53,469	11,474	45,276	56,750	3,281	6.1
		水産物 (t)		13,213	52,339	65,552	13,733	30,696	44,429	△ 21,123	△ 32.2
	(4) 年間売上高 (百万円)		25,703	99,653	125,356	31,471	81,291	112,762	△ 12,594	△ 10.0	
	うち	野菜 (百万円)		8,588	17,839	26,427	12,757	31,249	44,006	17,579	66.5
		果実 (百万円)		3,279	33,299	36,578	4,157	16,115	20,272	△ 16,306	△ 44.6
		水産物 (百万円)		13,620	33,789	47,409	14,275	32,305	46,580	△ 829	△ 1.7

(3) 市場事業の経営状況

(単位:事業、千円)

区分	年度 項目	29(A)			30 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(6)	(6)	(1)	(5)	(6)	(1)	(1)	(-)
黒字額		-	143,702	143,702	9,902	152,441	162,343	9,902	8,739	18,641
(事業数)		(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)
赤字額		54,382	-	54,382	-	-	-	△ 54,382	-	△ 54,382
(事業数)		(1)	(6)	(7)	(1)	(5)	(6)	(-)	(1)	(1)
収支		△ 54,382	143,702	89,320	9,902	152,441	162,343	64,284	8,739	73,023

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

(単位:千円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		805,174	740,724	713,545	821,159	742,298	△ 9.6
経常収益		804,850	740,249	709,237	812,243	741,876	△ 8.7
営業収益		538,867	555,772	568,929	551,524	577,729	4.8
うち	料金収入	403,235	408,107	414,371	420,839	438,464	4.2
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	234,000	152,000	112,000	237,000	139,500	△ 41.1
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-
	長期前受金戻入	30207	29,626	27,872	22,928	23,801	3.8
	特別利益	324	475	4,308	8,916	422	△ 95.3
総費用		796,398	730,931	704,053	875,541	732,396	△ 16.3
経常費用		784,564	721,164	703,077	772,443	731,782	△ 5.3
営業費用		740,737	684,202	672,815	745,636	712,419	△ 4.5
うち	職員給与	150,406	132,924	138,446	129,606	138,559	6.9
	減価償却	214,944	216,193	212,660	210,215	209,132	△ 0.5
	支払利息	43,827	36,962	30,262	26,807	19,363	△ 27.8
	特別損失	11,834	9,767	976	103,098	614	△ 99.4
経常損益		20,286	19,085	6,160	39,800	10,094	△ 74.6
経常利益	(1)	20,286	19,085	6,160	39,800	10,094	△ 74.6
経常損失	(-)	-	-	-	-	-	-
特別損益		△ 11,510	△ 9,292	3,332	△ 94,182	△ 192	△ 99.8
純損益		8,776	9,793	9,492	△ 54,382	9,902	△ 118.2
純利益	(1)	8,776	9,793	9,492	(-)	(1) 9902	-
純損失	(-)	-	(-)	(-)	(1) 54382	(-)	皆減
資本不足額	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
資本不足額(繰延収益控除後)	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
累積欠損金	(-)	-	(-)	(-)	(1) 30179	(-)	皆減
不良債務	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
総事業数		1	1	1	1	1	-
うち建設中		-	-	-	-	-	-
総収支比率		101.1	101.3	101.3	93.8	101.4	-
経常収支比率		102.6	102.6	100.9	105.2	101.4	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	-	-	-	-	1	-
	純損失を生じた事業数	-	-	-	-	1	-
	累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-	1	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率	-	-	-	-	-	-
	累積欠損金比率	-	-	-	5	-	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) ()書は、事業数である。

イ 資本収支の状況

(単位:千円、%)

項目		年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		244,826	191,054	817,689	246,865	125,148	△ 49.3
	企業債償還金		193,918	201,020	208,389	216,034	220,367	2.0
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		193,918	201,020	208,389	216,034	220,367	2.0
	その他		-	-	-	-	-	-
計			438,744	392,074	1,026,078	462,899	345,515	△ 25.4
同上財源	内部資金		303,632	150,821	171,048	248,948	235,415	△ 5.4
	外部資金		135,112	241,253	855,030	213,951	110,100	△ 48.5
	企業債		24100	136,200	714,600	102,200	-	皆減
	〔うち建設改良のための企業債〕		24100	136,200	714,600	-	-	-
	外部資金のうち		96900	100,500	116,736	108,000	110,100	1.9
	他会計出資金		-	-	-	-	-	-
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計借入金		-	-	-	-	-	-
	他会計補助金		-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金		14,112	4,553	23,694	3,751	-	皆減
翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)		-	-	-	-	-	-	
計			438,744	392,074	1,026,078	462,899	345,515	△ 25.4
(実質財源不足額)			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
財源不足額			-	-	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(5) 法非適用企業の経営状況

(単位: 千円、%)

項目		年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)		1,977,560	1,948,755	1,959,349	1,877,286	1,751,756	△ 6.7
	営 業 収 益 (b)		1,356,161	1,321,283	1,283,244	1,263,805	1,172,362	△ 7.2
	うち 料金収入		1,115,889	1,115,420	1,109,875	1,081,584	970,928	△ 10.2
	他 会 計 繰 入 金		337,763	351,730	449,804	336,132	270,865	△ 19.4
	総 費 用 (c)		1,687,106	1,635,676	1,592,325	1,594,290	1,487,154	△ 6.7
	営 業 費 用		1,405,392	1,383,173	1,388,105	1,348,915	1,275,825	△ 5.4
	うち 職員給与費		361,543	346,978	377,563	368,800	348,708	△ 5.4
	収 支 差 引		290,454	313,079	367,024	282,996	264,602	△ 6.5
資本的 収支	資 本 的 収 入		358,435	326,385	274,826	1,641,548	439,235	△ 73.2
	地 方 債		158,200	205,400	46,200	1,340,600	341,000	△ 74.6
	他 会 計 繰 入 金		162,635	80,998	197,070	238,412	96,467	△ 59.5
	資 本 的 支 出		592,953	626,992	571,626	2,132,986	689,712	△ 67.7
	建 設 改 良 費		283,438	337,251	301,830	1,939,784	475,918	△ 75.5
	地 方 債 償 還 金 (d)		303,299	281,550	269,796	193,202	213,794	10.7
	収 支 差 引		△ 234,518	△ 300,607	△ 296,800	△ 491,438	△ 250,477	△ 49.0
実 質 収 支	黒 字		257,094	296,180	228,738	143,702	152,441	6.1
	赤 字 (e)		-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		99.4	101.6	105.2	105.0	103.0	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		-	-	-	-	-	-
事 業 数			6	6	6	6	5	-
うち 建設中			-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数			1	-	1	-	1	皆増
実質収支で赤字を生じた事業数			-	-	-	-	-	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

(6) 経営健全化の状況

平成 20 年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が 20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、対象となる事業はない。